

環境水分析

水質汚濁防止法や下水道法、各種条例に基づく水質分析や、公共用水域における環境基準に基づく各種調査をはじめ、公定法に拠らない成分解析なども対応しています。分析の自動化などに取り組み、月当たり最大 6,000 検体の受け入れ体制を整えています。

様々な分析方法の組み合わせを提案し、お客様と共に排水処理に係わる問題の解決に取り組みます。また、分析だけでなくクリタグループの商品・技術・サービスでその後のアフターサービスまで対応可能です。

[業務概要]

- 各種法令に基づく水質調査
 - 水質汚濁防止法に基づく排水分析 / 下水道法に基づく公共下水道に排出する下水分析
法規制値への適合を調査するための放流水の分析だけでなく、排水原水、処理工程ごとの水質分析を行い、排水処理設備の設計、維持管理、処理の効率化、環境負荷量の低減を分析データでサポートします。
 - 改正水濁法に基づいた埋設配管のファイバースコープによる漏洩検査を行っています。
 - 環境基準に基づく調査(環境水・地下水)
河川・湖沼・海域の水質調査から地下水の調査まで、環境基準に適合しているかの調査を行っています。

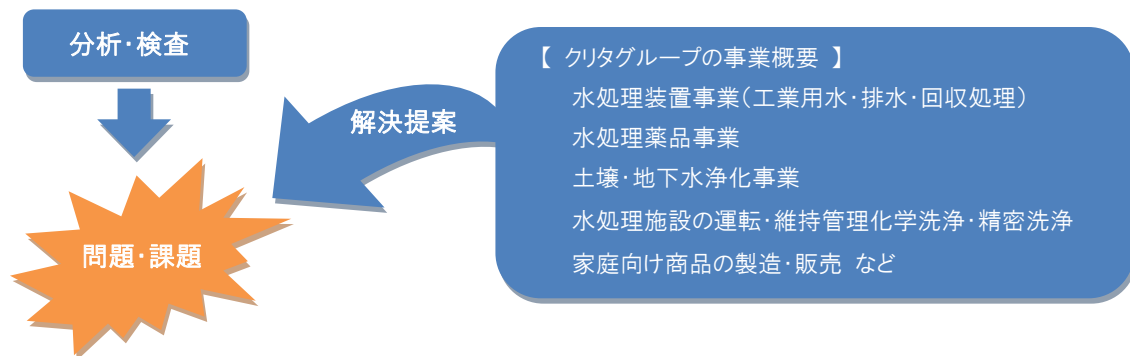


Point

特定施設から排出される排水は、地域によって条例や上乘せ基準があり、その場所に応じた基準に適合させる必要があります。また、指定地域(東京湾・伊勢湾・瀬戸内海)内の特定事業場では総量規制の対象となります。

[グループ力で総合サポート]

分析だけでなく、分析後のアフターサービスまでサポートします。クリタグループの商品・技術・サービスで、お客様のニーズに合わせた解決提案を行います。



【 解決提案の一例 】

- 工場等の排水を回収し、再利用するシステムによるゼロエミッションの導入
- 余剰汚泥の削減による省コスト・省資源の提案
- 嫌気性バイオ法(自然に育成している微生物を活性化させ浄化する方法)による土壌浄化 など